

# 5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

## 1 家庭の教育力の向上



### 基本的な考え方

#### ○ 子どもたちの教育における家庭の役割

家庭は、子どもたちが、温かい愛情に包まれながら、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族との絆や人への思いやり、倫理観や自立心などを身につけていく育ちの場です。家庭は教育の原点とも言え、保護者は、子どもたちの心身の調和のとれた発達を図る重要な役割を担うなど、教育に関し第一義的な責任を有しています。

#### ○ 家庭の教育力向上の必要性

しかし、核家族化をはじめとする近年の大きな環境変化の中で、家庭が従来の教育力を維持できなくなりつつあり、家庭の教育力向上を目指した働きかけや支援を進めるとともに、社会全体で家庭教育を支える気運の醸成や仕組みづくりを推進していくことが必要となっています。

#### ○ 家庭教育に対する働きかけ・支援の推進

家庭教育に対する働きかけについては、「子どもが健やかに育つために、子育て家庭にはサポートが必要である」という基本認識のもと、社会が支援すべき領域と家庭が成長していくべき領域とを見分けつつ、その推進を図っていくことが重要です。

このため、多様な主体が協働・連携し、子育てについて学ぶ「場」の創出、情報の提供、相談窓口の設置など、家庭教育支援の総合的な取組を、子育ての喜びが体感できる内容となるよう留意しながら進めていきます。



親の役割や子育てなどについて話し合うためのワーク集を使った出前講座

## ○ 社会全体で家庭教育を支える気運の醸成・仕組みづくり

社会全体で家庭教育を支える気運の醸成や仕組みづくりについては、子育てと仕事の両立が社会的に重要な課題となっていることを踏まえ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を含めたダイバーシティ<sup>\*1</sup>の尊重に関する意識改革を促進するとともに、男性の子育てや家庭教育への参画について社会全体の意識を高める取組を進めていきます。

## ○ 学校等の子育て相談機能の発揮

学校や幼稚園・保育所、あるいは教育委員会が、日常の活動の中で、家庭の教育力の向上に向けてどのような働きかけや支援を行うかについては、以下の視点が重要と考えられます。

まず、学校や幼稚園・保育所は、身近な子育て相談窓口として機能していく必要があります。教員は、日頃から、子育て支援の必要性や、虐待などの家庭的問題に気づきやすい立場にあることから、最初の相談窓口としての意識を持ち、真摯な対応を行うことが重要となります。

## ○ 子どもたちを通じた保護者啓発・支援の推進

また、子どもたちを通して保護者に働きかけていくという発想を持つことも大切であり、授業参観に食育を取り上げる、親子で参加する体験活動を企画するといった、家庭の教育力向上に向けた取組を積極的に実施することが重要です。特に、乳幼児を持つ親にとって身近な存在である幼稚園・保育所は、「地域に開かれた次世代育成の拠点」として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

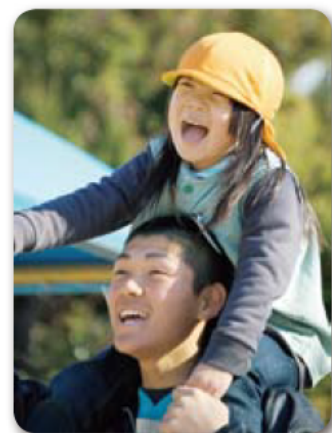
## ○ 家庭教育の充実に向けたメッセージ等の発信

子どもたちの心の満足という視点に立てば、本来、家庭が果たすべき役割のすべてを学校が補完することはできず、家庭の教育力の重要性について、それぞれの保護者が十分に自覚することが必要と考えられます。このため、教育委員会から保護者に対し、家庭教育のあり方等をメッセージとして発信するような取組が、今後重要性を増すものと推察されます。

そこで、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣などが定着するよう、指針を示す、あるいは冊子にまとめるといった方法を工夫し、家庭への働きかけを進めていきます。

## ○ 親となるための教育の推進

10年先には、現在の中学生、高校生は子育て世代にさしかかり、未来の家庭教育を担う存在となります。家庭の教育力の向上を中期的にとらえれば、次代の親となる子どもたちに、親となるための教育を行っていくことがきわめて重要であり、「家庭科」の学習や、乳幼児と直接接する体験等を通して、子育ての意義や素晴らしさ、親の役割、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性などについて、子どもたちに伝える教育を進めていきます。



保育園児と交流する高校生  
(桑名北高校)

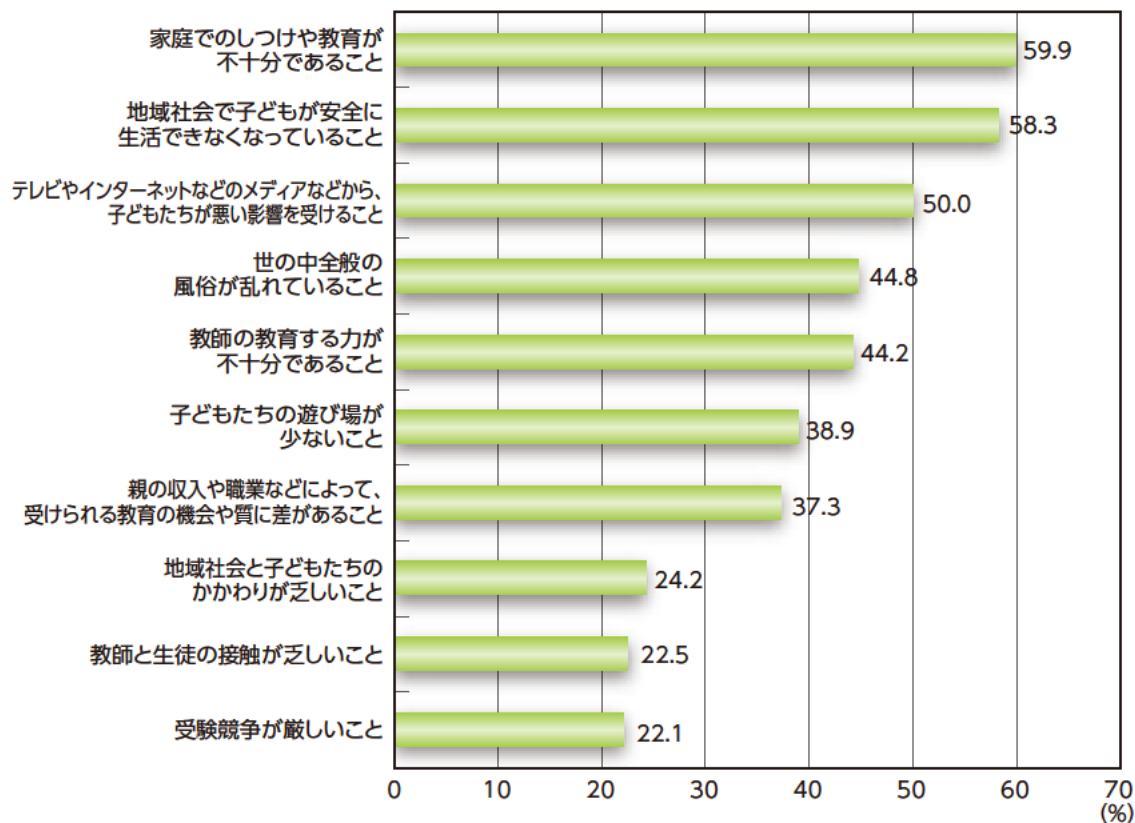
\*1 ダイバーシティ：企業等において、性別、年齢、障がいの有無や中途採用、再雇用などの多様な属性、また育児や介護を行いながらといった多様な働き方にかかわらず、その個性と能力を発揮できるような機会を提供すること。多様性を尊重する職場環境を促進し、チームワークを高め、「違い」を最大限に生かしていくこと。



## 現状と課題

- 核家族化、少子化、共働きの増加、地域の人間関係の希薄化等の家庭を取り巻く環境の変化の中で、過保護、過干渉や過度の放任、地域からの孤立による育児不安の広がりやしつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が懸念されています。このため、基本的な生活習慣、望ましい食習慣、人間関係を築く力、規範意識など、従来は家庭で教えてきたことが、子どもたちの身につけていない状況も見受けられます。

小中学校の保護者が考える子育てや教育の問題点(全国、複数回答、上位10項目)



内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査(平成19年2月)」より

- 核家族化や少子化を背景に、異年齢の子どもと接したり、幼い子どもの世話をしたりするような、育児能力につながる体験が減少し、子どもへの接し方や子どもがどのように育っていくかを知らないまま親になるケースが増えてきています。
- 子どもを持つことに関して、経済的・精神的な負担が増大するといったネガティブな情報が非常に多く、若者が親になりたがらない傾向があります。
- 子育て中の親同士が育児について語り合う機会が少ないことや、身近な地域に子育てに対する悩みを相談できる相手がないことなどから、子育てする親の孤立感や不安感、負担感が増大する傾向にあります。こうした状況を背景に、親が子どもを虐待してしまうケースも年々増える傾向にあります。

- 保護者が子育てにかかる第一義的な責任を有するという認識が希薄化しており、これまで家庭の役割として行われてきたしつけなどが学校の課題として転嫁される場合があります。
- 「離婚や死別等で、仕事と子育てを独りで担う」、「外国籍で日本語や日本の風習に馴染めない」、「障がいのある子どもを持つ」など、家庭が抱える事情は千差万別であり、多様化する課題やニーズへの対応が求められています。
- 子育て支援の活動に、多忙のため参加できない保護者や、学校や地域との関わりを持たず、参加しようとしていない保護者がいるなど、支援が必要な人に支援が届かないという課題があります。
- 長時間労働をはじめとする労働環境を背景として、保護者が子どもと向き合う時間を十分に確保できず、また、男性の子育てや家庭教育への参画も十分に進んでいない状況があります。
- 乳幼児を持つ親にとって身近な存在である幼稚園や保育所、子育て支援に関わるNPOなどは、地域における子育ての支援の拠点として積極的な役割を果たすことが求められています。

## 今後の基本的な取組方向

### ○ 家庭教育に対する働きかけ・支援の推進

学校、PTA、地域、あるいは行政の各分野等が協働・連携し、子育てについて学ぶ「場」の創出、情報の提供、相談窓口の設置など、家庭教育支援の総合的な取組を推進します。

また、学校や幼稚園・保育所、教育委員会における、家庭教育の充実に向けた取組をさらに進めていきます。

### ○ 社会全体で家庭教育を支える気運の醸成・仕組みづくり

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、企業における働き方の見直し、働く人の意識改革を進めるための取組などを促進するとともに、男女がともに協力して子育てができるよう、男性の子育てや家庭教育への参画について社会全体の意識を高める取組を進めていきます。

### ○ 次代の親となる若い世代への教育の推進

「家庭科」の学習や健康づくりの取組、乳幼児と直接接触する体験等を通して、次代の親となる子どもたちに、子育ての意義や素晴らしさ、親の役割、命の大切さ、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性などについて理解を深める教育を進めます。

## 主な取組内容

### ○ 学校・家庭・地域等の連携の推進

- 学校や家庭、地域、企業、NPO等が連携して子育てをする家庭を支えあう地域ネットワークづくりを支援します。(こども局、教育委員会)
- 地域人材を活用し、子育てサポーターや学習支援ボランティアなどの養成に努めるとともに、親子の学びや育ちを支援します。(こども局、教育委員会)

### ○ 交流・相談機会の充実に向けた支援

子育て中の親の孤立感や不安、悩みを軽減できるよう、相互交流、相談機会の充実に向けた支援を行います。(こども局)

### ○ 親支援にかかる取組方向の検討・実施

子育て中の親への支援について、さまざまな立場で子どもに関わる専門家の参画を得て、具体的な取組方策を検討し、実施します。(こども局)

### ○ 家庭教育の充実のための啓発メッセージの発信

子どもたちが、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけることができるよう、家庭教育の果たすべき役割について、「早ね早おき朝ごはん」などの具体的なメッセージとして保護者に示し、家庭教育の充実に向けた啓発の取組を推進します。



### ○ 地域に開かれた次世代育成の拠点づくりの推進

幼稚園・保育所での生活と家庭・地域での生活の連続性を確保した保育環境を整えられるよう、保護者・地域との対話を重視した取組を進めます。また、幼児の教育・保育に関する相談、保護者同士の交流の機会の提供、預かり保育の実施等の子育て支援活動を進めるなど、次世代育成の拠点づくりに市町と連携して取り組みます。

< 1-(7) 幼児教育の充実の再掲 >

### ○ 社会全体の理解促進

- 社会全体で、子育て応援に関する輪が一層広がるよう、広報やホームページを充実し、情報の提供や支援者の交流などを促進します。(こども局)
- 子どもの育ちに社会全体で関心を持ち応援する、という気運を醸成するため、企業、民間団体の参加する「みえ次世代育成応援ネットワーク」<sup>\*1</sup> など多様な主体との連携による取組を進めます。また、こうした活動に、より多くの企業や団体、県民の参画が得られるよう取り組みます。(こども局)

\*1 みえ次世代育成応援ネットワーク：子どもや子育て家庭を応援する三重県の企業と地域の団体が連携し、知恵や資源を持ち寄って「子どもの育ちを支援する地域づくり」に取り組む地域密着型の子育て応援ネットワーク。



## ○ 小中学校における乳幼児とふれ合う体験活動の充実

小中学校の子どもたちが、幼稚園や保育所を訪問し、乳幼児と直接ふれ合ったり、教員や保育士の仕事を手伝ったりする職場体験の活動などを通して、発達段階に応じ、家庭や家族の役割について理解を深める取組を促進します。

## ○ 高等学校における親となるための教育の充実

- 高等学校において、家庭科をはじめとする各教科の教育活動を通して、家庭における教育の重要性を伝えるとともに、消費者教育や金融教育、性教育、環境教育など、家庭教育に関する内容の指導を充実させます。
- 地域の保育所や小学校等と連携して、高校生が異年齢の子どもたちと交流する機会を設けるなど、幼児との接し方を体験的に理解させるような活動に取り組み、近い将来、親となったときの心構えを育成します。



高校生を対象とした次世代の親育ち講座

## ○ デートDVの防止に関する啓発

恋人など交際相手からの暴力「デートDV」が若年層に起こっている現状から、デートDVに関する理解を深め、次代の親となる高校生など若年男女が、将来相互に協力して家庭を築くことができるよう、思春期からのDV防止について、教育、啓発を推進するとともに、関係機関との連携を図ります。(こども局、教育委員会)

< 2-(3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成の再掲 >

## 数値目標

施策目標項目	現状値	2015年度の目標
学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合	—	100%

※ 学校・家庭・地域が相互に連携を図り、子どもたちに身につけさせたい基本的な生活習慣や学習習慣など、子育てについて話し合う場を設けている公立小中学校の割合。

※ 学校・家庭・地域のそれぞれが役割を果たしながら、連携して子どもたちの成長を支える必要があることから、学校・家庭・地域が子どもたちに身につけさせたい基本的な生活習慣など子育てについて話し合う場を設ける取組を、2015年度(平成27年度)にはすべての公立小中学校で実施することを目指します。

## 多様な主体への期待

### 保護者の皆さんへ

- 子育ては未来の創造に向けた素敵な仕事です。家族の絆を深め、子どもたちを温かく育ていきましょう。子育てについて悩みがありましたら、気軽に相談してみてください。
- 保護者の皆さんの生き方が子どもたちへの最高の教育になります。前向きに生きることの素晴らしさを子どもたちの心に届けましょう。
- 正しいしつけは子どもたちへの贈り物です。家庭でのルールづくりなどに取り組んでみてはいかがでしょうか。
- 子どもたちの健やかな成長に向けて、学校の教育活動に、できる限りのご協力をお願いします。

### 地域の皆さんへ

- 子育てに不安を抱える家庭が増えています。学校、PTA、地域住民等が連携し、地域における子育て支援の「場づくり」を行うなど、地域全体で家庭を応援し、支えていきましょう。

### 企業の皆さんへ

- 仕事と子育てを両立できる社会の実現に向けて、育児休業の取得促進、授業参観やPTA活動への配慮など、子育てや家族の絆を深めることを応援する職場づくりへのご協力をお願いします。







## 2 地域の教育力の向上

### 基本的な考え方

#### ○ 「子どもたちの成長」という視点から見た地域の役割

地域社会は、子どもたちがさまざまな体験や遊びなどを通じた異年齢の子どもや異世代の人々との交流の中で、自主性、社会性といった豊かな人間性を身につけ、成長する場として、重要な役割を果たしています。

#### ○ 地域の教育力向上の必要性

近年、住民の地域社会への帰属意識が希薄化し、地域の教育力の低下が懸念される状況の中で、子どもたちが、日常生活を通して学びを得る機会が減少しており、地域の中で子どもたちを健やかに育むことのできる環境を整えていくことが求められています。このため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえ、信頼関係を築きながら、連携協力していくことが不可欠となっています。

#### ○ 「地域全体で子どもたちを守り育てる」状況の創出

地域の教育力の向上に向けては、子どもを持つ家庭だけでなく、すべての地域住民に対し、教育への参画意識が高まるような働きかけを行い、地域活動の活性化につなげていくことが重要です。

そこで、子どもたちと住民との接点を創る取組（地域行事への学校の参画等）、住民の学校への関心を高める取組（学校だよりの発行等）、学校から住民への謝意を伝える取組（表彰や学校行事への招待等）などを重視するとともに、今後の地域活動の中核を担う人材の育成や有益な情報の提供等を行い、地域ぐるみの教育活動の促進に向けて取り組みます。

加えて、地域の企業、NPO、各種団体との協働・連携を一層進め、「地域全体で子どもたちを守り育てる」状況の創出を目指していきます。

#### ○ 地域による学校支援の推進

今後、学校では、教育内容の充実や教員の子どもたちと向き合える時間の確保に向けて、地域の教育力の活用が一層重要な視点となるものと考えられます。地域の人々がその知識や経験を生かすことにより、地域全体で学校を支援することは、学校と地域との信頼関係の確立や、生涯にわたって学び、自己実現を果たすことのできる社会の実現にもつながることが期待されます。

そこで、地域の教育力を活用して学校を支援する体制を整備し、教員以外の者が加わることで教育効果が高まる業務や、教員の対応では限界のある専門的な業務、あるいは教員でなくてもできる業務に、地域の人材を積極的に活用する方向を目指します。また、地域の人材が関わることによって、確実な成果が得られるよう、目的に応じて効果的な取組手法を工夫することが重要であり、学校のニーズと地域の方々の能力・意欲とを円滑にコーディネートする仕組みの確立を図っていきます。

## ○ 学校の教育資源の地域への還元

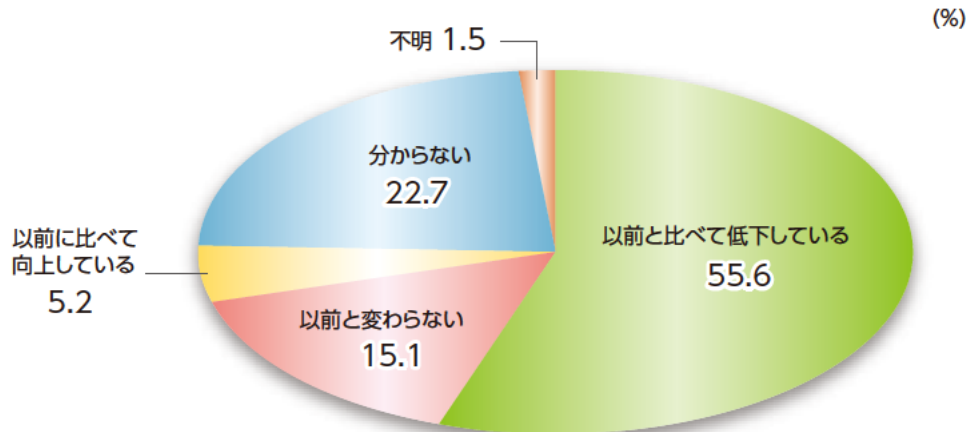
地域の教育力向上のために、学校が自らの持つ知識や人材、施設といった教育資源を地域に還元していくことも重要であり、体育施設や学校図書館の地域への開放、地域住民を対象にした講座の開設などの取組を進めます。

また、教育活動の中で、子どもたち自身が地域貢献する取組を積極的に行い、子どもたちの豊かな心の育成を図るとともに、地域住民との信頼関係のさらなる向上につなげていきます。

## 現状と課題

- 少子化、核家族化、地域の連帯感の希薄化、雇用の流動化など、社会の大きな変化の中で、地域における子どもたちのさまざまな体験機会が失われつつある、大人が地域の子どもに積極的に関わろうとしないといった、地域の教育力の低下が指摘されています。また、多くの大人が、厳しい労働環境の中で疲弊し、休日等に地域活動に向かう余力をなくしている傾向が見られます。

保護者自身の子ども時代と比較した「地域の教育力に対する認識」(全国)



文部科学省「地域の教育力に関する実態調査(平成18年3月)」より

- 一方、今後、豊富な知識、技術、経験を有し、かつ健康で地域活動への参加意欲の高い高齢者が増加していくことが予想される中、こうした人材の活躍の場を広げ、自己実現を果たせるよう支援していくことが、生涯学習社会の実現に向けての重要な課題となるものと考えられます。
- 社会環境の変化に伴い、身近で安全な遊び場が減少しており、放課後や休日に子どもたちが安全に安心して活動できる「居場所」を確保することが求められています。

- 多くの地域で、学校安全のための「見守り隊」など、学校を支援するさまざまな仕組みができ、多様な取組が行われていますが、こうした活動に対する若い保護者の参画の促進などが課題となっています。
- 学校教育に地域の教育力を積極的に活用するための仕組みづくりを進める必要がありますが、教員は子どもたちに関わる課題を自ら解決しようとする強い意識からすべての業務を抱え込む傾向があることや、地域の方々との事前の打合せ等に手間を要し、却って学校の多忙化が増すケースもあることから、学校における共通理解が図りにくい場合があります。  
また、学校で地域との連携に取り組む場合、通例、教員（多くの場合教頭）が他の校務を担当しつつコーディネーター役を担う必要があります、当該教員の負担が大きくなるという課題があります。

## 今後の基本的な取組方向

- **地域住民の参画による地域の教育力の向上**  
「自分たちの地域は自分たちで創る」という観点を重視し、「地域全体で子どもたちを守り育てる」取組を推進・支援して、地域の教育力を高めていきます。
- **放課後や休日等における子どもたちの活動の場づくりの推進と支援**  
放課後や休日等に子どもたちが体験活動や地域住民との交流等を行うことができる安全・安心な場づくりを推進・支援します。
- **地域による学校支援の推進**  
地域の人材がボランティアとして学校の教育活動を支えるとともに、その活動が円滑に推進されるよう支援します。また、地域の人材の学校運営への参画を促進します。
- **学校の教育資源の地域への還元**  
学校の教育資源を地域に還元し、学校に対する住民の関心を高めるとともに地域の教育力の向上を図ります。



## 主な取組内容

### ○ 地域住民の参画による地域の教育力の向上

- 地域において子どもたちに関わる大人が、「子どもの育ち」を支える視点を共有し連携できるよう、気運醸成に向けた広報・啓発活動や、情報共有・情報交換の機会の提供等に取り組みます。(こども局、教育委員会)
- 公民館等の社会教育施設や学校等を拠点とし、地域全体で子どもたちを守り育てる取組が推進されるよう、先進的な取組に関する情報提供等を行います。
- 地域の民間企業の協力を得ながら、継続的なインターンシップ事業や職場体験活動を実施し、地域企業・住民との協働を進めていきます。
- 子どもの育ちに社会全体で関心を持ち応援する、という気運を醸成するため、企業、民間団体の参加する「みえ次世代育成応援ネットワーク」など多様な主体との連携による取組を進めます。また、こうした活動に、より多くの企業や団体、県民の参画が得られるよう取り組みます。(こども局)  
＜5-(1) 家庭の教育力の向上の再掲＞
- 子どもたちが社会の一員として視野を広げ、さまざまな課題解決や夢の実現を目指して、自らの力で取組を企画しやり遂げられるよう、適切な支援、機会の提供を行います。(こども局)

### ○ 放課後や休日等における子どもたちの活動の場づくりの推進と支援

「放課後子どもプラン」<sup>\*1</sup>に基づき実施される放課後子ども教室<sup>\*2</sup>や放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)<sup>\*3</sup>の取組について、その設置や運営を支援します。

また、県に「三重県放課後子どもプラン支援会議」を設置し、放課後子どもプランの実施方針の検討や関係者に対する研修等を実施することで市町等を支援します。(こども局)



- \* 1 放課後子どもプラン：地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する事業。
- \* 2 放課後子ども教室：「放課後子どもプラン」のうち、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」のこと。小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な放課後の子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。
- \* 3 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)：「放課後子どもプラン」のうち、厚生労働省の所管する事業。仕事等により昼間、家庭を留守にする保護者の児童に対し、授業の終了後等に児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健やかな育成を図る。いわゆる学童保育のこと。

## ○ 地域による学校支援の推進

- 地域住民が自らの学習成果を活用しボランティアとして学校を支援する取組を促進するとともに、ボランティア一人ひとりの能力・意欲と学校のニーズを調整するコーディネーターの育成を推進します。
- 地域社会におけるさまざまな専門家や人材がボランティア等として、学校運営に参加することを促進します。
- コミュニティ・スクールの取組を支援することを通して、学校に対する地域住民の積極的な参画を進める活動を推進します。



学習ボランティアによる学習支援

## ○ 教育資源の地域への還元

- 教員や子どもたちが、地域住民を対象とした公開講座や出前授業、ボランティア活動等を実施し、地域の教育活動に主体的に貢献するなどして、地域における学びの機会の充実を図ります。  
 < 4-(8) 開かれた学校づくりの再掲 >
- 学校が地域に支えられるだけではなく、体育施設や学校図書館の開放、講座の開設といった、教育資源を地域に還元していく取組を拡大します。  
 < 4-(8) 開かれた学校づくりの再掲 >



校内バラ園の地域開放 (津東高校)

## 数値目標

施策目標項目	現状値	2015年度の目標
社会教育指導者の養成講座への参加者数	462人 (2009年度)	560人

※ 三重県教育委員会が主催する社会教育指導者養成講座への参加者数。

※ 社会教育指導者は、各市町において社会教育の先導役として活動し、地域の教育力を向上させることから、学校支援コーディネーター、読書活動推進ボランティア、社会教育委員、社会教育主事等を対象とした研修を計画的に実施しているところです。今後は、地域全体で子どもたちを守り育てる取組を推進するためにも、社会教育関係者にテーマに応じて広く参加を呼びかけ、指導者養成を行いたいと考えていることから、計画期間内に現状値を20%以上増加させることを目指して、目標数値を560人としました。

## 多様な主体への期待

### 保護者・地域の皆さんへ

- 今さまざまな主体による地域づくりや学校支援が求められています。皆さんも社会教育等の「学び」の成果を、地域や学校の「喜び」に変える取組に参加してください。

### 保護者の皆さんへ

- 子どもたちの健やかな成長に向けては、家庭・地域・学校が一体となって取り組む必要があります。他の保護者の皆さんや学校・地域の皆さんともスクラムを組んで、協力して地域全体で子どもたちを育てる取組に参加しましょう。

### 企業の皆さんへ

- 子どもたちが積極的に社会に参加するためには、社会の仕組みを学習するだけでなく、実際に社会的活動に参加する活動や職業人の経験を聞くことが大切です。今後とも職場体験学習をはじめ、さまざまな活動を通じてのご協力をお願いします。

